

4月から人工授精治療費の一部を助成しています

不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減と少子化対策の推進を図ることを目的として、一般不妊治療のうち人工授精に要する費用の一部を本年度から助成しています。

内容 本人負担額の1/2を補助(年間上限5万円)

対象 次の要件の全てを満たす人

- ・市内に居住している戸籍上の夫婦
- ・治療開始時点で妻の年齢が43歳未満
- ・夫婦の年間所得額が合わせて730万円未満

※治療開始が平成30年4月1日以降の人に限りです。

※申請方法など詳しくは市HPをご覧ください。

☎子ども保健課 ☎24-1111



マイナンバーカード交付のための臨時窓口と各地区公民館での申請サポート

平日に来庁できない人などのために、マイナンバー交付用の臨時窓口を設置します。当日は事前の写真準備が不要のWeb申請サポートを行いますので、どうぞご利用ください。

日程 5月27日(日) 9時～13時

場所 市役所1階・戸籍住民窓口課

受け取りができる人

交付通知書が届いている人で、交付場所が「市役所戸籍住民(窓口)課」となっている人

※交付場所が上記以外の方は、当日に本人確認と暗証番号設定等の手続きだけを行い、マイナンバーカードは後日、本人限定受取郵便で送付します。

受け取りに必要なもの

交付通知書、通知カード、運転免許証などの本人確認書類、住民基本台帳カード(持っている人だけ)

各地区公民館でのWeb申請サポート

各地区公民館において、次の日程でマイナンバーカードのWeb申請サポートを行います。どうぞご利用ください。

日時・場所

- 5月17日(木) 13時～16時 中央公民館
- 5月25日(金) 13時～16時 早岐地区公民館
- 5月30日(水) 13時～16時 吉井地区公民館
- 6月6日(水) 13時～16時 柚木地区公民館

☎戸籍住民窓口課 ☎24-1111

市役所の組織が一部変わりました

業務の見直しなどにより、4月1日から市役所の組織が一部変わりました。

統合

- ・「文化振興課」と「社会教育課」で行っていた文化事業(文化財の保護に関するものを除く)を「文化振興課」に統合し、「島瀬美術センター」を企画部に移管

廃止・新設

- ・文化財政策の新展開に対応するため、「社会教育課教育文化係」を廃止し、「文化財課」を新設
- ・公民館再整備やその他業務について生涯学習との連携を図るため、「公民館政策課」を廃止し、「社会教育課公民館管理係」を新設

窓口	取り扱い業務
文化振興課 (本庁舎7階)	<ul style="list-style-type: none"> ・佐世保市民展、長崎県展、青少年劇場の開催など ・文化活動等に対する大会派遣費補助、教育文化振興基金助成事業 ・市民文化ホールの管理運営
文化財課 (本庁舎11階)	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の調査・保護・活用の推進、展示施設の運営 ・開発に伴う埋蔵文化財の届出照会 ・世界遺産登録推進
社会教育課 公民館管理係 (本庁舎12階)	<ul style="list-style-type: none"> ・公立公民館の管理運営、施設整備

☎行財政改革推進局 ☎24-1111

市職員採用試験の実施

試験日 6月24日(日) **試験会場** 長崎国際大学 **受付期間** 5月7日(月)～31日(木)

募集職種と受験資格

試験職種	採用予定	受験資格
事務職(大学)	10人程度	昭和63年4月2日以降に生まれ、学校教育法による4年制大学またはこれと同等と認められる学校を卒業した人か、来年3月までに卒業見込みの人
事務職(社会福祉士)	3人程度	昭和54年4月2日以降に生まれ、社会福祉士の資格を持つ人か、平成30年度に実施される国家試験に合格し、当該資格を取得見込みの人
土木(大学)	5人程度	昭和63年4月2日以降に生まれ、学校教育法による4年制大学またはこれと同等と認められる学校の専門課程を卒業した人か、来年3月までに卒業見込みの人
水産(大学)	1人程度	
化学(大学)	1人程度	昭和54年4月2日以降に生まれ、保育士・幼稚園教諭の両方の資格・免許を有する人か、来年3月末までに取得見込みの人
保育士	2人程度	
獣医師	1人程度	次の要件を全て満たす人 ・昭和57年4月2日以降に生まれ、獣医師免許を持つ人か、平成30年度に実施される国家試験に合格し、当該免許を取得見込みの人 ・昭和53年4月2日以降に生まれ、公衆衛生従事者の経験があり、獣医師免許を持つ人
薬剤師	1人程度	昭和54年4月2日以降に生まれ、薬剤師免許を持つ人か、平成30年度に実施される国家試験に合格し、当該免許を取得見込みの人

※試験案内や申込書は、市役所玄関案内・職員課、中央保健福祉センター玄関案内、各支所、宇久行政センターで配布します(市HPからもダウンロードできます)。

☎職員課 ☎24-1111

3月定例会市議会 可決等された主な議案

2月26日(月)～3月27日(火)に開かれた3月定例会市議会で可決等された106議案の中から主な議案の概要をお知らせします。
佐世保市犯罪被害者等支援条例制定の件

犯罪被害者等が受けた被害の回復や軽減に向けた取り組みの推進、犯罪被害者等を支える地域社会の形成を図るため、犯罪被害者等の支援に関し基本となる事項を定めました(本紙8ページ参照)。
☎市民安全安心課 ☎24-1111

佐世保市手話言語条例制定の件

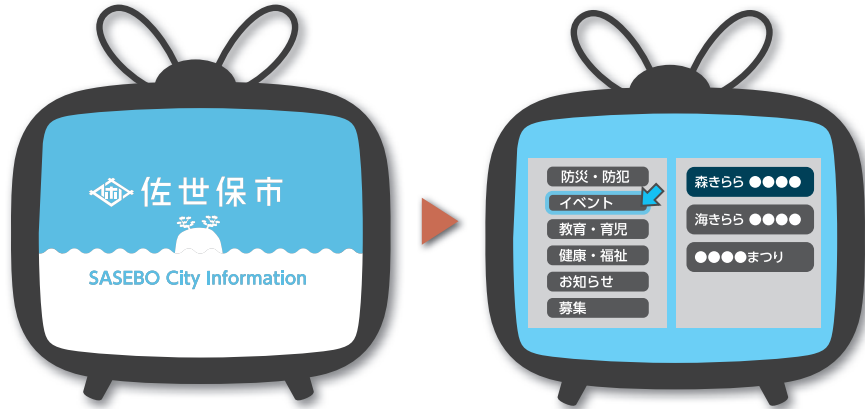
手話言語に関する基本理念や各主体の役割等を定めることにより、手話に対する理解を広げ、相互に地域で支え合い、安心して暮らすことのできるまちづくりを目指します。
☎障がい福祉課 ☎24-1111



「防災行政無線」の内容も確認できます

テレビの **dボタン** で 市政情報を配信中！

本市では NBC 長崎放送のデータ放送を活用した市政情報の配信を昨年度から行っています。「広報させば」などからピックアップした旬の情報のほか、防災行政無線で放送した内容や小・中学校の休校情報など、緊急情報も随時お知らせしています。24 時間いつでも見ることができ、大変便利です。どうぞご利用ください。



視聴方法

- ① テレビを「NBC 長崎放送」(3ch)に合わせ、「d ボタン」を押す
- ② 「自治体情報」のアイコンを押す
- ③ 各自治体から「佐世保市」を選びアイコンを押す
- ④ 「見たいジャンル」のアイコンを押す

※リモコンの d ボタンの位置は機種により異なります。
 ※アイコンを押した後、次の画面が映るまで、しばらく時間がかかる場合があります。
 ※データ放送を利用した番組が放送されている場合は上記手順と異なることがあります。

☎秘書課 ☎ 24-1111

ダニからうつる感染症に注意

春から秋にかけて、マダニの活動が活発になります。ダニにかまれてうつる病気(ダニ媒介性疾患)として次のような感染症が確認されており、昨年度には市内で SFTS によって 2 人の方が亡くなっています。

病名	主な症状
日本紅斑熱	高熱、発疹など
SFTS (重症熱性血小板減少症候群)	発熱、下痢、吐き気など
つつが虫病	発熱、発疹、リンパ節の腫れ

SFTS のように治療法が確立されていない感染症もあるため、一番の予防はマダニにかまれないことです。次のことに気を付け、感染を防ぎましょう。

感染予防のポイント

- ・草むらややぶなど、マダニが多く生息する場所に入るときは腕、足、首など肌の露出を少なくする
- ・マダニ用の虫除けスプレーを使用する
- ・吸血中のマダニに気付いたら、無理に引き剥がさずに医療機関(皮膚科、外科)で処置する
- ・マダニにかまれた後(数週間後)に発熱などの症状があった場合は医療機関を受診する

☎健康づくり課 ☎ 24-1111

5月31日は「世界禁煙デー」 5月31日～6月6日は「禁煙週間」

毎年5月31日は世界保健機関(WHO)が定めた「世界禁煙デー」です。喫煙しないことが一般的な社会習慣になることを目指して、国は世界禁煙デーに始まる一週間を「禁煙週間」と定め、さまざまな取り組みを行っています。

たばこについて考えましょう

たばこの煙には主流煙と副流煙があり、4,000種類以上の化学物質と約60種類もの発がん物質が含まれています。副流煙には多くの有害物質が含まれており、さまざまな病気を引き起こす原因になります。また、たばこを吸わない人が知らないうちに煙を吸入する受動喫煙が私たちの健康を脅かしており、国内では受動喫煙によって年間1万5,000人が死亡しています。

COPD(慢性閉塞性肺疾患)を知っていますか

別名「タバコ病」といわれ、主に長期の喫煙や受動喫煙によって気管支や肺などに障害が生じる病気です。90%の人はたばこが原因といわれており、息切れや慢性的な咳や痰といった症状が出ます。予防のためにまずは禁煙に努め、COPDの症状があれば早めに医療機関を受診しましょう。

☎健康づくり課 ☎ 24-1111

市民霊園の墓地使用者募集

佐世保市民霊園(大潟町)の墓地使用者を募集します。

種類と数

4m型墓地⇒40区画、6m型墓地⇒46区画

墓地の使用料

種類	即納使用料(※1)	年額使用料(※2)
4m型	230,000円	3,300円
6m型	345,000円	4,900円

※1：園路に接する墓地は10%増額になります。

※2：年額使用料は3年前納になります。

申し込み資格

次の①～③を全て満たす人

- ①市内に居住し、本市住民基本台帳に記録されている人
- ②市内に申請者名義の墓地を持たない人
- ③埋蔵できる遺骨を持っている人

受付期間

5月23日(水)～6月7日(木)の平日9時～17時
 ※申請書は5月7日(月)から生活衛生課で配布します。
 市HPからもダウンロードできます。

申請方法

6月7日(木)までに郵送(〒857-0042、高砂町5-1)か直接生活衛生課へ
 ※郵送は6月7日(木)必着。

その他

- ・墓地は全て一度以上使用されたものです
- ・申し込みは1世帯1区画です(応募多数の場合は抽選公開抽選)

日時 6月21日(木)13時30分
 場所 中央保健福祉センター8階・講堂

☎生活衛生課 ☎ 24-1111